




新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の主な概要

1 マスク・消毒液等の確保



NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
30	<p>●スポーツ施設における換気設備設置事業</p> <p>●事業内容 換気対策が特に必要とされている屋内温水プールの更衣室（着替えのときにマスクをはずす。人の出入りが多い等による）や、幼児親子の開放広場で使用しているスポーツ交流館の和室等に換気設備を設置</p> <p>●事業詳細 次の施設に外気取り込み式のアコンを設置 屋内温水プール 男女更衣室 12,607千円 総合体育館 更衣室4室、選手控室 3,300千円 スポーツ交流館 和室1・2、交流室等 7,700千円</p>	<p>円</p> <p>23,607,100</p>	<p>円</p> <p>23,607,100</p>
	<p><屋内温水プールの更衣室> (天窓に設置したダクト2本)</p>  <p>・更衣室が外に面していないため、天窓から外気を取り込む方式のアコンを新設し、換気及び室温管理による感染症対策を講じた。</p>		

2 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
45	<p>●GIGA スクール端末導入事業</p> <p>●事業内容 GIGA スクール構想に係る1人1台 PC 端末等の導入</p> <p>●事業詳細 PC 端末、タッチペン、大型モニター（電子黒板）、充電用保管庫、モバイルルータの購入 交付金対象経費 端末 44,990 円×533 台=23,979,670 円 大型モニター 462,000 円×86 台=39,732,000 円 充電用保管庫 308,000 円×7 台= 2,156,000 円 タッチペン 4,400 円×2,167 台= 9,534,800 円 モバイルルータ 237 台 2,188,400 円 フィルタリングソフト5年分 21,214,930 円 設定費等 22,053,637 円</p>	<p>円</p> <p>188,879,437</p>	<p>円</p> <p>120,859,437</p>
	 <p>・大型モニターを使った授業</p>  <p>・電源保管庫（端末が中に入っている）</p>		

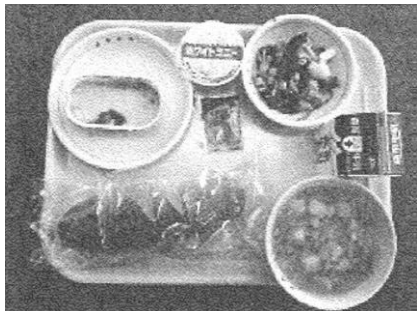

3 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
9	<p>●角田市小規模事業者事業継続応援金</p> <p>●事業内容 新型コロナウイルス感染症対策の影響により売上が減少し、事業活動に支障が生じている市内の小規模事業者等に対し、応援金の支給により事業継続を支援</p> <p>●事業詳細 令和2年2月から同年6月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少している場合、1事業者あたり20万円の応援金を支給</p> <p>◇応援金 393事業者 × 20万円 = 78,600,000円</p> <p>◇事務費 振込手数料、郵便料、電話料 80,946円</p>	円 78,680,946	円 39,880,946
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">角田市小規模事業者事業継続応援金 の対象事業者の規模と業種を拡大します</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>【これまでの対象者】</small> 小規模事業者 <small>(※特使用する従業員が20名以下)</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>【拡大後の対象者】</small> 中小企業者 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>サービス業及び小売業</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>全業種(農林業を除く)</small> </div> </div> <p style="font-size: small;">今回の業種拡大により、すでに1度「角田市小規模事業者事業継続応援金」の支給を受けた事業者が再度支給を受けることはできません。</p> <p style="font-size: small;">※1 農林業については、農林業者を排除した支援制度が創設される予定となっております。この制度は角田市議会で補正予算が可決され、予算が成立した場合に実施されます。</p> <p style="font-size: small;">支給要件</p> <p style="font-size: x-small;">(1) 角田市内に事業所若しくは店舗を有する中小企業者※1又は角田市内に住所を有する個人事業主であること (2) 「角田市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金※2」の交付を受けていない事業者であること (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から同年6月までの間で、ひと月でも売上高が前年同月と比べて20%以上減少していること (4) 中小企業基本法に定める中小企業者 ※1 角田市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金※2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県の出産や協力依頼に応じて、令和2年4月25日から同年5月6日までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力していた事業者に対して交付されるものです。(1事業者あたり30万円)</p> <p style="font-size: small;">応援金の額 一律 20万円 (1事業者1回のみ申請)</p> <p style="font-size: small;">申請期限 令和2年9月30日(水)まで</p> <p style="font-size: small;">申請方法 「角田市中小企業者事業継続応援金申請書」等に必要事項を記入の上、局刷郵便にて角田市農工観光課まで申請してください。 ※申請書等は角田市のHPからダウンロードしていただくか、農工観光課の窓口で配布いたします。 ※申請は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。</p> <p style="font-size: small;">問合せ先 角田市役所 農工観光課 ※申請書郵送先 〒981-1592 角田市角田字大坊 41番地 TEL:0224-63-2120</p> </div>		


NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
21	<p>●角田産牛肉消費促進事業</p> <p>●事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の低下によって牛肉価格が著しく低下し、畜産経営に大きな影響が出ていたことから、角田産牛肉の販売促進のため、みやぎ仙南農協角田肉牛部会が実施するイベントに対し、経費等の補助を実施</p> <p>●事業詳細 ◇角田産牛肉消費促進事業費補助金 7月開催分: 549,771円 12月開催分: 1,432,547円 ◇交付金対象経費 ・牛肉の割引販売 ・販売会開催関係経費(宣伝広告費、人件費、消耗品費等)</p>	円 1,982,318	円 1,982,318
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;">   </div> <p style="text-align: center;">●角田産仙台牛祭</p>		

4 生活に困っている世帯や個人への支援


NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
10	<p>●新型コロナウイルス感染症対策臨時特別出産給付金</p>	円 10,407,067	円 10,407,067
	<p>●事業内容</p> <p>特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した子どもの母親(保護者)に対し、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮し、子育てに係る生活を支援するため、出生児1人につき10万円を支給</p> <p>●事業詳細</p> <p>◇臨時特別出産給付金 出生児1人につき10万円×103人=10,300,000円</p> <p>◇事務費 通知書等用消耗品、郵便料等 107,067円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策臨時特別出産給付金を支給します</p> <p>角田市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれたお子様のお母さまに対し、子育てに係る生活を支援するため給付金を支給します。</p> <p>支給対象：・令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生し、角田市内に住所がある方</p> <p>・お母さまが令和2年4月27日時点で角田市に住所があり申請日まで引き続き角田市に住所がある方</p> <p>支給金額：子ども1人につき10万円</p> <p>申請場所：子育て支援課（角田市総合保健福祉センター内）</p> <p>必要なもの：印鑑、母子手帳、お母さま名義の口座番号の分かるもの</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>問い合わせ：子育て支援課 Tel. 0224-63-0134</p> </div>	

NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
50	<p>●学校給食費無償化事業</p>	円 35,309,909	円 17,958,031
	<p>●事業内容</p> <p>令和2年度における令和3年1月以降の徴収分の学校給食費納付金を無償とし、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている小・中学校児童生徒の保護者を支援</p> <p>●事業詳細</p> <p>令和2年度学校給食費納付金(無償化分)</p> <p>◇年間を10期に分割したうちの第9期(1月)及び第10期(2月)分</p> <p style="text-align: right;">17,958,031円</p>	<p>令和3年2月1日 東根小学校リクエストメニュー 「令和版・昭和風!?給食」</p>  	

5 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援

NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
14	●阿武隈急行線利用促進通学定期券補助金	円 7,572,460	円 7,572,460
	<p>●事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の減少が著しい阿武隈急行線の利用者の回復を図るため、市民が購入する通学定期券の購入費用の3分の2を補助</p> <p>●事業詳細</p> <p>阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助金</p> <p>1か月定期券 542件 3か月定期券 140件 6か月定期券 33件 合計 715件</p> <p>7,572,460円</p>	 <p>阿武隈急行線をご利用の学生さんへ</p> <p>■阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく減少した阿武隈急行線利用客の回復と学生の保護者の経済的支援を図るため、阿武隈急行線で通学する市民の通学定期券購入費を助成します。</p> <p>申請は9/25～ 駅窓口で受付開始</p> <p>【対象者】市内に在住する通学定期乗車券の購入者 【対象期間】令和2年10月1日から令和3年3月31日まで ※ 令和2年10月1日以前に定期券を購入した方で、定期の利用期間が上記の対象期間を含む場合には、対象期間分を日割りし補助の対象とします。</p> <p>【補助率】3分の2(例) 角田～槻木間・月11,830円⇒負担額3,950円 【助成方法】詳細は、チラシ及び市ホームページをご確認ください。 【お問合せ】角田市まちづくり交流課 ☎(0224) 63-2112</p>	

6 地域経済の活性化

NO	事業名等	総事業費	交付金充当額
11	●地域消費喚起緊急支援事業費補助金(かくだ3割増商品券事業)	円 81,714,000	円 81,714,000
	<p>●事業内容</p> <p>地域の消費喚起策として商店街等地域経済の活性化を図るため、割増商品券を発行する団体(角田市商工会)を支援</p> <p>●事業詳細</p> <p>◇商品券割増補助 149,428枚×@500円=74,714,000円</p> <p>◇事務費補助 7,000,000円</p> <p>補助金対象経費</p> <p>◇商品券13,000円/セットのうち、3割増分の3,000円を補助</p> <p>※1セット=500円×26枚のうち6枚が補助分</p> <p>◇事務費(広告宣伝、商品券作成、販売促進費等)</p>	 <p>地域消費喚起緊急支援事業</p> <p>かくだ3割増商品券販売</p> <p>角田市商工会では新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するため、市民の消費活動を支援し消費拡大と地域経済の回復を目的に3割増商品券を販売します。</p> <p>販売内容 1セット13,000円分(共通券500円13枚+専用券500円13枚)を10,000円で販売。3,000円のお得</p> <p>かくだ3割増商品券発 1セットのイメージ</p> <p>共通券500円(共通券) 専用券500円(専用券)</p> <p>先着20,000セット販売 1人5セットまで購入できます 発行総額2億6千万円</p> <p>販売日 令和2年9月5日(土)・9月6日(日) 午前9時から午後3時まで</p> <p>販売場所 角田市役所・角田市市民センター・道の駅かくだ</p> <p>使用店舗 角田市内で取扱店ポスターを掲示している店舗等</p> <p>使用期限 令和3年1月17日(日)まで 9月5日・6日に売切しないうちは、9月7日午前10時から角田市商工会で販売します。</p> <p>角田市商工会 電話62-1242 〒981-1505角田市角田字大町34-2</p> <p>購入する方は購入欄にご記入し切取の上、販売店にご提出し購入ください。</p> <p>かくだ3割増商品券購入書 購入セット数 セット(個人5枚以内)</p> <p>氏名 住所 電話番号</p> <p>かくだ3割増商品券購入書 購入セット数 セット(個人5枚以内)</p> <p>氏名 住所 電話番号</p>	

